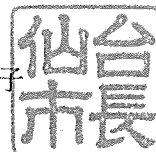


仙台市公告第88/号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 21 条第 1 項の規定により変更届出書の提出のあった下記の変更後の開発事業について、条例第 21 条第 2 項の規定に基づき第 16 条の規定を適用し、同条第 1 項に規定する開発事業計画書についての市長の意見を述べましたので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 5 年 8 月 3 / 日 /

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

住所 仙台市青葉区二日町 2 番 27 号

氏名 仙台環境開発株式会社 代表取締役 櫻井 慶

名称 青野木産業廃棄物処理施設事業

種別 区画形質の変更，工作物の新築

目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設のうち、既存最終処分場の増設を行う。

また、事業区域の一部を拡張し、管理事務所及び産業廃棄物収集運搬車駐車場等の構築や整備を行う。

位置 仙台市青葉区芋沢字青野木 198 番の 2 外 96 筆

面積 34.6563 ha

2 意見の内容

当該変更開発事業計画書に記載された内容については、条例第 8 条第 1 項に規定する土地利用方針「Ⅲ郊外部における開発事業の実施に関し事業者が配慮すべき基本的な事項」との整合性が確保されているものと認められる。

よって、条例第 17 条第 1 項に規定する書面の提出を要しない。